

建設キャリアアップシステムニュース 第74号

東京土建一般労働組合 CCUS推進室

6/24現在	数
技能者登録	1224
事業者登録	416
技能者助成給付	1180
認定登録機関設置	23

一人親方(青色申告者)のCCUS登録は正確に!

改正業法により一人親方、施工体系図に明記へ

社保連絡協開催、改正業法で作業員名簿をCCUSで確認

6月15日に建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会の第4回会合が開かれ、国土交通省は社保加入を徹底するため、「下請指導ガイドライン」の改訂内容を提示し、10月1日から適用を開始する予定です。

◆労働者の真正性の確認

労働者一人ひとりについて元請企業は、建設業法改正で提出が義務づけられた作業員名簿を活用し、社保加入状況を確認します。CCUSを活用し情報の真正性を確認することとなります。書面で確認する場合は下請企業に「標準報酬決定通知書」など関係書類の提出を義務付けます。

◆一人親方(個人事業者)は台帳・施工図に記載

一人親方については、社保加入逃れを目的とした“社員の一人親方化”を防ぐため、一人親方を使う下請企業に対し、個人事業者(一人親方)との関係を記載した「再下請通知書」を元請企業に提出させ、元請企業は通知書に基づき、「施工体制台帳・施工体系図」に一人親方を適切に位置付けることを明確化することとなります。

◆10月適用に向けた課題

実際は労働者として働いているにもかかわらず、社保に適用されないまま一人親方の扱

いを受けている場合、規制逃れを目的とした“社員の一人親方化”(偽装請負)であり不正事業者であると機械的にみなし、事業者や労働者を一方的に排除すべきではありません。

国交省や元請企業は、一人親方にたいして適正な工事単価と工期を含んだ契約を行うこと、雇用関係を希望する者には事業主への社保適用とその裏付けとなる賃金単価の保障などを行い、社保加入により負担が増えることがないように指導すべきです。[賃対・職対]



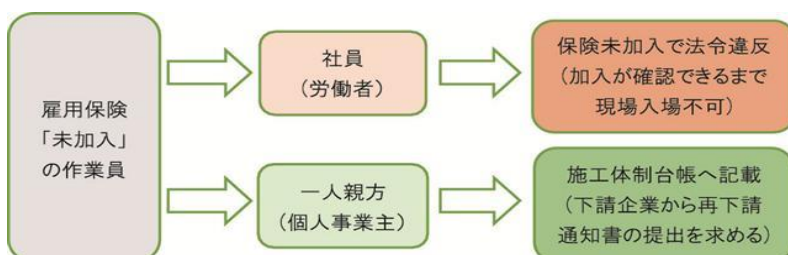
建専連が総会 9月までに登録を申し合わせ

建設産業専門団体連合会(建専連)は、6月11日に第19回通常総会を書面で開催。加盟会員企業全社が原則として9月末までにCCUSの事業者登録の申し合わせを決議しました。

全鉄筋も総会 企業評価開始を決める

全鉄筋(全国鉄筋工事業協会)は6月3日に社員総会を開き、CCUSを活用した鉄筋施工技能者評価のレベル判定事務を扱い、「専門工事企業の施工能力の見える化」で企業評価制度の登録機関となり、大臣認定を受け企業評価事業を開始することを決議しました。

2020年度は鉄筋工事企業の評価制度の告示に向け国交省と協議し、鉄筋工事企業に特化した選択項目が策定されます。[職対]



7月5日は都知事選挙投票 公契約条例、住宅建設支援、防災減災、建設国保補助実現の都政へ転換しよう!

個人事業の専従者はどのように登録？

6月5日、大成建設のCCUS担当者から代行申請の実務的な相談を受けるなど、東京土建CCUS推進室の信頼度が高まっています。

本部に下請を代行申請する企業から家族専従者や一人親方の登録相談がありました。

◆青色や白色申告(親)の登録の注意点

一人親方や専従者を有する個人事業者は、事業者登録をします。事業主が現場作業をする技能者でもある場合は労災特別加入の対象ですし、技能者登録もします。申請書の健保・厚年・雇用の項では、「適用除外」(厚年を選択適用している場合は「有」)を選択します。

◆青色や白色専従者の技能者登録は？

青色や白色申告の家族専従者(子など)は技能者登録をします。申請書の「所属事業者」欄は、確定申告者(親など)を記載し「常時雇用」、労災保険は特別加入なら「有」を選択。「代替り」等で専従者が「独立」したら「開業届」を裏付けに事業者登録をし、よって専従者でなくなり、確定申告が必要となります。[税対]

外国人「特定技能」の申請 JAC賛助会員の必要

◆4月から新規「技能実習生」はCCUS義務

外国人「技能実習」生を新規に受け入れる事業所は、今年1月より社保加入とCCUS登録・建設業許可取得が義務化され、そのことを知らない事業主が少なくありません。

従来からの外国人受け入れ事業所かどうかは、CCUS(建設業振興基金)ではわからないので外国人雇用企業への周知ができません。組合員に知らせていく必要があります。

◆「特定技能」はJACの賛助会員の必要

4月から新設の「特定技能」の外国人として従事するには、事業所が職種ごとの専門団体に加入しており、その団体が「JAC(建設技能人材機構)」の会員である必要があります。全建総連(=東京土建)はJAC加入が決まっていますが、実務体制の整備はこれからとなっています。「特定技能」で外国人の雇用を急ぐ事業所で団体に未加入の場合は、JACの賛助会員(年会費24万円、正会員は36万円)か、職別の団体の会員にならざるをえません。詳

しくはJACのホームページを参照下さい。

◆外国人「特定活動」は7月で申請受付終了

オリ・パラ建設需要の対応として2015年度から開始し、22年度で終了する「外国人建設就労者受入事業(特定活動)」の就労期間は最長でも23年3月31日までです。

「特定活動」で新規に受入れるための「適正監理計画」の国交大臣申請は、7月で受付終了となり、法務省の「在留資格審査」等を経て21年3月31日までに入国、就労・CCUS登録の手続きを行うこととなります。[賃対・労対]

支部の認定登録機関、開設の動き

6月1日で認定登録機関は23本支部となりました(未公開支部、技術センター含む)。7月に豊島・品川支部、8～9月以降には町田・小金井国分寺支部が公開予定。清瀬久留米支部は6月9日に機器設置、申請の多い練馬支部は7月下旬に端末を増設しPC3台となります。

CCUS技能者登録助成及び認定登録機関登録件数

	2019年 1/1 組織数	2020年 目標 24%	技能者 助成 給付数	2020年6月24日 現在 認定登録機関			
				承認件数		窓口	
				技能者	事業者	設置	公開
足立	8,720	2,093	38	178	86	○	○
荒川	2,009	482	72				
葛飾	4,562	1,095	9				
文京	1,125	270	58				
台東	1,599	384	68				
墨田	2,824	678	2				
江東	3,474	834	28	31	5	○	○
江戸川	9,064	2,175	61	199	46	○	○
板橋	5,008	1,202	15				
豊島	2,131	512		11	3	○	
北	2,863	687	50				
練馬	6,994	1,679	186	233	98	○	○
港	1,214	291		2	2	○	○
品川	2,118	508	91	1		○	
大田	4,715	1,132	7				
目黒	2,189	525	5			○	○
渋谷	3,012	723	10	1	1	○	○
世田谷	4,917	1,180	11				
新宿	1,775	426	7				
中野	4,687	1,125		75	7	○	○
杉並	3,383	812			4	○	○
三鷹武蔵野	2,278	547	41	3	5	○	○
狛江	1,434	344	67	16	2	○	○
調布	2,614	627	62	69	26	○	○
多摩西部	3,831	920	3				
西多摩	3,810	914	41	41	16	○	○
小金井国分寺	1,253	301	38	19	3	○	
府中国立	2,807	674	40				
八王子	2,201	528	28				
日野	2,453	589	2				
多摩・稲城	2,252	541	5				
町田	2,702	649	4	1	1	○	
小平東村山	2,815	676	54	28	11	○	○
清瀬久留米	1,680	403	12			○	
西東京	1,790	430	6	22	19	○	○
村山大和	1,979	475	59	97	24	○	○
本	-	-	-	195	57	○	○
小計	114,282	27,429	1180	1222	416	22	17
技術センター	-	-	-	2		○	○
合計	-	-	-	1224	416	23	18